

県南広域振興局長告示第218号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第47条の規定に基づき、次のとおり指定障害者支援施設の指定の辞退があった。

平成22年12月21日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

事業所番号	施設の名称	施設の設置の場所	指定の辞退の効力の発生年月日
0310900154	一関ワークキャンパス	一関市真柴字爪木立46番地18	平成22年9月30日